

平成31年3月29日付け30文科初第1845号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」

令和元年6月10日
教育課程部会
資料4-1

【学習評価についての基本的な考え方】

- 学習指導と学習評価はカリキュラム・マネジメントの中核的な役割を担っている。主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を通じた資質・能力の育成にも学習評価が重要な役割を担っている。
- 評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなどのみで「関心・意欲・態度」の評価がなされる、教師によって評価の方針が異なる、評価のための「記録」に労力を割かれるなどの課題が指摘されている。
- 課題に応え、喫緊の課題である学校における働き方改革も踏まえ、①児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと、②教師の指導改善につながるものにしていくこと、③慣行として行われてきたことでも必要性・妥当性が認められないものは見直していくことの3点を基本的な考え方として、学習評価を真に意味あるものに改善。

【学習評価及び指導要録の主な改善点】

- 全ての教科等の目標・内容を資質・能力の3つの柱で整理した学習指導要領を踏まえ、観点別学習状況評価の観点も3観点到改める。
(「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到評価)
- 「指導と評価の一体化」を推進するため高等学校の観点別学習状況評価を充実(指導要録の参考様式に記載欄を新設)。
- 指導要録(文章記述)を大幅に簡素化。
(小学校外国語活動(観点別の記載欄を一本化)、高校特別活動(文章記述を改め顕著な活動・行事に○印)、総合所見(要点を箇条書き)等)

【学習評価の円滑な実施に向けた取組】

- 教師の勤務負担軽減を図りながら学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体としての組織的かつ計画的な取組が重要。
- 「記録」に用いる評価の場面は毎回の授業ではなく単元や題材等のまとまりの中で精選することが重要。
- 評価の妥当性や信頼性を高め、児童生徒に学習の見通しを持たせるため、必要に応じ評価の方針等の児童生徒との共有。
- 外部試験や検定等(全国学力・学習状況調査、高校生のための学びの基礎診断認定を受けた測定ツール)の学習評価への利用。
- 「統合型校務支援システム」の整備・活用推進し指導要録と通知表のデータの連動を図ることは負担軽減に不可欠。システムの整備が困難な場合でも指導要録を電磁的に処理することも効率的。該当しない場合、設置者の判断で指導要録と通知表の様式を共通とすることも可能。
- 国(国立教育政策研究所)における「学習評価の参考資料」の作成、各教育委員会における資料作成や研修の推進。

【学習評価の改善を受けた高等学校入学者選抜、大学入学者選抜の改善】

- 学習評価は、入学者選抜に用いることを一義的な目的として行われるものではなく、用いる際にはその特性を踏まえることが重要。
- 今般の学習評価の改善を踏まえた、高等学校入学者選抜の在り方及び大学入学者選抜の在り方の検討が必要。